

低炭素建築物新築等計画に係る技術的審査依頼料金について（税込）

1）基本料金 新規依頼及び変更依頼

＜戸建住宅＞

建築物全体	併願なし		併願あり*1	
構造種別	木造	S・RC造	木造	S・RC造
新規依頼料金	¥66,000	¥88,000	¥16,500	¥22,000
変更依頼料金	¥33,000	¥44,000	¥8,250	¥11,000

*1) 併願あり：設計住宅性能評価、BELS、性能向上計画認定併願の場合

＜共同住宅等/非住宅建築物/複合建築物＞ 個別協議による。

2）その他料金

①事前相談等に係わる費用を別途請求できるものとします。

②適合審査依頼料金を減額するための要件

- ・当該業務が効率的に実施できるとBVJCの長が判断したとき。
- ・依頼者が年間開発戸数の全てをBVJCに申請する旨の年間契約を行う場合。
- ・BVJCが定める戸数以上の申請が見込めるときで、当該業務が効率的に実施できるとBVJCの長が判断したとき。

③適合審査料金を増額するための要件

- ・依頼者の非協力その他BVJCに帰することのできない事由により業務期日が延期したとき。

④適合証明書の再発行料金¥5,500 円(税込)

⑤技術的審査を伴わない変更依頼は、上記1)にかかわらず、1住戸当たり¥5,500円(税込)とする。